

第 6 回赤村農業委員会総会議事録

招集日時	令和 2 年 1 2 月 4 日 (金)	1 3 時 3 0 分
招集場所	赤村住民センター 研修室 1	
開 会	令和 2 年 1 2 月 4 日 (金)	1 3 時 2 7 分宣告
一、本総会の出席委員は次のとおりである。(議席順)		
1 番委員	松 本 國 廣	(議長)
2 番委員	在 津 圭 太	
3 番委員	壽 崎 祥 子	
4 番委員	三 橋 誠	
5 番委員	道 壽 子	
6 番委員	川 上 巖	
7 番委員	釘 崎 幹 子	
8 番委員	荒 尾 峰 雄	
9 番委員	小 林 利 夫	
農地利用最適化推進委員	木 下 祝 子	
農地利用最適化推進委員	梅 田 和 男	
農地利用最適化推進委員	村 岡 和 弘	
農地利用最適化推進委員	太 田 勝 征	
二、本総会の欠席委員は次のとおりである。		
農地利用最適化推進委員	春 本 洋	

三、本総会の書記は次のとおりである。
事務局長 藤 木 眞 一
四、本総会に職務のため出席した者の職氏名は次のとおりである。
なし
五、本総会の議事案件は次のとおりである。
・議案第12号 農地法第18条の規定による農用地利用集積計画について
・議案第13号 農地法第3条の規定による所有権移転について
・その他

松本議長 定刻より少し早いですが、只今より第6回赤村農業委員会総会を開会いたします。本日は、春本推進委員さんが欠席です。それでは日程1の事録署名人を指名いたします。4番三橋委員さん、5番 道委員さんを指名します。どうかよろしくお願ひします。それでは、日程2について事務局より朗読説明をお願ひ致します。

藤木局長 (議案第12号 農地法第18条の規定による農用地利用集積計画について、朗読説明を行う。)

松本議長 只今、事務局より朗読説明が終わりましたので、●●さんと間●●さん、●●さんと●●さんの件については、川上委員さんから補足説明をお願ひします。

川上委員 まず●●さん●●さんは、●●の一番下の方です。次は●●さんも●●です。まず●●さんは●●でいろいろ体を壊している状態であり、●●さんは●●の方に勤めて野菜は作っていましたが、この●●さんは去年、旦那さんを亡くして、今、●●に勤めていて農家はできません。これはもう2、3年前から契約というか●●さんに耕作してもらいよったそ

うです。この●●さんは先代が●●さんで、●●で野菜、白菜といえは●●さんと言っても過言じゃあない専門農家だったですから、この貸し付け、3名に対して●●さんは申し分ないと思いますので、ぜひ賛成をお願いします。

次に●●さんと●●さん、これは次の案件で出てくると思います。13号の関係で買う関係で話したけれど土地が足りないということで、この●●の土地を貸すということで、おそらく農業委員会に書類が出ていると思います。法務局出ているでしょう。これも間違いないと思いますからよろしくお願いします。以上です。

松本議長 他に質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり。)

松本議長 質疑なしということで、議案第12号につきまして、採決を行います。原案のとおり、承認賛成する方は挙手をお願いします。致します。

(出席者全員挙手)

挙手者全員により議案第12号は可決といたします。

松本議長 次に日程3の議案第13号について、事務局から説明させます。

藤木局長 (議案第13号 農地法第3条の規定による所有権移転について、朗読説明を行う。)

松本議長 それでは、●●さんと●●さんの件については、三橋委員さんから補足説明をお願いします。

三橋委員 11月23日ごろ譲受人の●●さんから話があつて、12月の総会に掛けるということでした。よろしく頼むということでした。本人は几帳面できれいに土地の管理をしますし別に問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

松本議長 それでは引き続き、●●さんと●●さんの件については、川上委員さんに補足説明をお願いします。

川上委員 先ほど説明したように、ようするに最初の●●さんと●●さんが貸し付け借り受けをしたのは、この譲渡の件に対して法務局でいろいろと土地をしていると思いますが、まずは今、事務局から説明されたように、分かりやすく言うと油須原の山浦へ行くバイパス、●●から真っ直ぐに下った、要するに我々は●●と言っていますが、●●とちょっと離れておりますが、場所としては道の下で分かりやすい所です。要は今、

貸し手借り手で面積がなりますのでよろしくお願ひします。

松本議長 それでは只今補足説明が終りましたので、質疑をお受けします。

 （「ありません」の声あり。）

松本議長 なしということで、議案第13号につきまして、採決を行います。原案のとおり、承認賛成する方は挙手をお願い致します。

 （出席者全員挙手）

 挙手者全員により議案第13号は可決といたします。

 議案は以上であります。引き続き日程4のその他で事務局から事務連絡をさせます。

藤木局長 はい。

 （研修大会日程表等について説明する。）

在津委員 ちょっといいですか。先月の委員会の後の研修の時に、事務局の藤木さんと話しまして、議事録の関係ですが、議事録をある程度、標準語に直して欲しいということをお願いしました。そうしたら事務局の藤木さんの方から皆さんがよろしければ直しますということなので、皆さんの意見をお伺いしたいと思ひまして。皆さんが標準語に変えていいのであれば、そちらの方向で今から議事録の作成をするということで、一応話してみたのですが、皆さんの同意がないと。

小林委員 そうですね、いいですかね。あの文言を変えるということはそれなりのデータがないとダメだと思います。標準語であっても方言であっても、やはり方言は方言で書かなくてはならないじゃあないかと私は推測しますけどね。勝手に言葉を変えるということは、ちょっと難しいのじゃあないかな。

 言葉というのは読み解き方をいろいろありますけど、同じ言葉でもですね。いいんですかね。本当にどうもないんですかね。

藤木局長 いいですか。通常は小林さんが言うとおりで。会議録というのはしゃべったとおりに起こさなければいけないということがあります。ただ、例え標準語にしても方言にしてもやっぱり言葉のイントネーションとか、やはり聞く人が本当の録音を聞いた時でない文章に起こすと、なかなか取り違えるというか、やはり解釈の仕方というものがいろいろあると思ひます。在津圭太さんが言われたのは、激しい方言と

か解釈をし難いようなことがあれば、ある程度標準語に照らして議事録をしませんかという提案をいただけた訳なんです。だから私としては、そういう捉え方で議事録を起こしていきたいという在津委員さんのお気持ちが重々わかるのですよ。それで皆さんが宜しければですね、当然、方言で言ってもやはりイントネーションというのがありますし、文字と生の声というのは違いますから、どうしても解釈の取り方というのがあるのですが、そんなにキチキチとした標準語に直すといったことはしないのですけれど、パッと読んで分かるように私としては整理をしていけたらいいなど、在津さんから言われて私もそう思うので、できればそういうようにさせていただければしていこうかなと考えております。

釘崎委員

私も今、聞いてて標準語にした方がというとおかしいんですが、「そうなんばい」とかそういう言い方をするじゃあないですか。だからそういうのは切り捨てて分かりやすいようにした方が自分たちも読みやすいですし、もの凄く離れていなかったら別に私はいいと思います。私はですよ。

松本議長

田川の方言で「にい」とか「ちゃあ」とか言うのはそういうのはもうそうねえと思うよ。

小林委員

読み解いてそれでいいということができれば、いいです。何かがあった時に、まあここはないと思いますけど、自分は文章の議事録となってますんで、省いたりするのは法的にも問題があるのではないかというのがでてきます。そこは精査をしてください。以上です。

藤本局長

いいですか。もちろん加えたり内容を変えたりということはできませんから、そのところは先ほど釘崎さんが言われたように「ちゃあ」とか「ばい」とかですね、その辺だと「です」とかいう言い方で結構ではないかと思うんですよ。その程度で変えていきたいなと思います。「そげちいうてもどげのこげの」というところを分かるような言葉にするということです。見た感じ読んでも読みやすいという方向にすることで変えていきたいなということです。役場が全般にそういうようになっているのですよね、それでよろしいかなと私は思います。

松本議長

田川の者が議事録を読んだり、村外じゃあないからね。「そうちゃあね」と言っただけで表現を使うけど、言葉の意味は分から

んちゅうことはないと思うんよ。

藤木局長

いいですか。だから先ほどから言うように、新たに私の方で言葉を書き加えるというようなこと一切しませんし、ちょっと聞き取りにくいような「そげちいうてもどげのこげの」というようなところを分かるような言葉にするというだけの話です。見た感じで読んでも読みやすいというようにするという方向で、在津委員さんから指摘を受けたんですよ。私もその方が宜しいかなと思います。

在津委員

皆さんも、これでいいとなると自分もよく分からないんですが、議案にして採決を取るべきなんでしょうか。

(「それは取らない方が良い」との声あり。)

小林委員

すみません細かいことを言って。私も細かい仕事をしてきましたから、点一個違って法務局なんかはとおりませんのでですね。そういう感覚で仕事をしてきましたからですね。

松本議長

それでは、年が変わって1月の総会の日程はどうでしょうか。

藤木局長

いいですか。1月の15日に福岡県の農業委員会研修大会があります。このため毎年、総会をやってそのまま研修大会に皆さんで出席するということになっています。それでその日は9時から総会をやってそのままその後研修大会に出席するという形でした。ただしここで皆さんに協議をしていただきたいのは、会長とも話をしていたのですが、県農業会議から今回は事務局を含め、どの団体8人までにしてくださいということです。それで7人しか出席できない、出席制限されていますので、その7人を決めていただきたいと思っています。

松本議長

14日と15日は、別の新年会の関係で福岡には出席できるけど総会は出席できません。どうでしょうか。

(出席者について会長が全員に諮る。)

釘崎委員

今、コロナが多くなってきているじゃないですか、大阪や東京なんか出て回るなど言っているんですけど、これ以上酷くなった時に行くのはどうなるんですか。

松本議長

15日の会議は、もう日程が決まっているから関係ない、開くと思います。だから人数も決められていると思います。

藤木局長

人数制限でやっているのです、この中で全部の農業委員会に発出されています。だから私を入れて8人ということで、あ

と委員さん7人、会長は別で大会には行かれるということですよ。後6人を決めていただきたいと思います。

松本議長

9時からの総会には出られないけど、10時からの研修大会には出席できるということです。

藤木局長

それと立て続けで申し訳ありませんが、会長と話して15日は夕方に新年会を予定しています。夕方6時過ぎになるのかと思います。

在津委員

その前に行く委員さんを決めた方がいいと思います。

藤木局長

はい。それでは後6人を決めていただきたいと思います。

松本議長

それでは私と在津さん、それから今年委員になられた荒尾さん、この3人は絶対行ってもらいたいと思います。後は推進委員から、それから今回は女性委員は欠席で男性だけで行ってこようかなと思うんですよね…。

梅田委員

今回は農業委員さんだけで行ってください。

小林委員

15日の新年会はずらしてもらたほうがいい。行って帰ってというのがあるから…。

藤木局長

私もそういうのがありますから、仮の予約をしています。

小林委員

そうですか。

松本議長

福岡の方に行かならん人は、引き続きで総会だけ出る人は、また新年会の時間帯に、源じいの方に出席してもらったらいいということにしておりますけど。

(「会長に一任します。」の声あり。)

松本議長

では後、推進委員が村岡さん、太田委員さん、下の二人川上委員さん、三橋委員さん、三橋委員さん、在津委員さんと私でお願いします。

藤木局長

それでは1月15日は9時の総会後に大会に出発します。時間が昼からになっていますが昼食の関係もありますので、よろしくをお願いします。

松本議長

大会に行かない人はどうなるんかい。

藤木局長

総会が終わって、また夕方6時過ぎに源じいの森温泉に集合ということです。

松本議長

いやいや、大会に行く人はいいけど、行かん人は総会に出て、また夕方に新年会に出るのもどうかなと。総会だけ行って帰るといふ訳にはいかんかな。

藤木局長

新年会を変えてもいいですけど。

松本議長

いやいや、新年会は変えられんから総会よ。

藤木局長 総会の日ですか。
小林委員 いやもう9時からするんでしょう。だったらその日にしてしまった方がいい。
(「その日にやった方が良い。」との声あり。)

梅田委員 会長がおられな、副会長にしてもらったらいいいじゃないですか。

小林委員 それからちょっといいですか。公務員の休みを役場は12日までお休みするんですか。

藤木局長 いえ、テレビなどでそういった報道をちょっと前に言っていましたが、今のところ赤村役場は協議したりそのような話は決まっていません。

小林委員 そうですか。
藤木局長 12日まで、なんかこの新型コロナの関係で年末年始の休みを役所も延ばしたらと言われていたんですが。

松本議長 仕事始めは4日からじゃないの。
藤木局長 そうです。
松本議長 そうよね、そりゃあ休み過ぎよね。
小林委員 その関係も出てくるので、農業委員会の総会もその前にしてもいいのじゃあないかと、12日までは全部動かないのじゃあないかという話が出てきておりましたんでね。ちょっと聞いてみたかったんです。

藤木局長 (改めて1月の総会等の日程の説明をする。)
松本議長 それでは以上をもちまして、第6回赤村農業委員会総会を閉会いたします。どうもありがとうございました。
(閉会14時00分)